

人口と世帯数 (平成 26 年 2 月 1 日現在)		
人口	男	29,539
	女	29,270
	計	58,809
世帯数	29,092	



今号の主な記事

2面 春の火災予防運動 4面 桜まつり民謡パレード参加団体募集 5面 福生市青少年海外派遣生の募集を開始  
6面 春です！ 公園に行こう！「楽しくウォーキング」 7面 保護者のためのデートDV防止講座 8面 保健ガイド

## 4 月からごみの収集体制が変わります

平成 11 年の戸別収集の開始から 10 年以上が経過し、福生市のごみを取り巻く状況は大きく変化しています。

人口は減少する一方、世帯数は増加し（グラフ 1）、中でも 60 歳以上のひとり世帯はこの 10 年で大幅に増えています。このため、世帯当たり 1 回に出す燃やせるごみの量は減少しています。

一方、容器包装プラスチック量は、収集開始の平成 18 年度から現在まで約 100 t 増加し、収集日が足りない状況です。

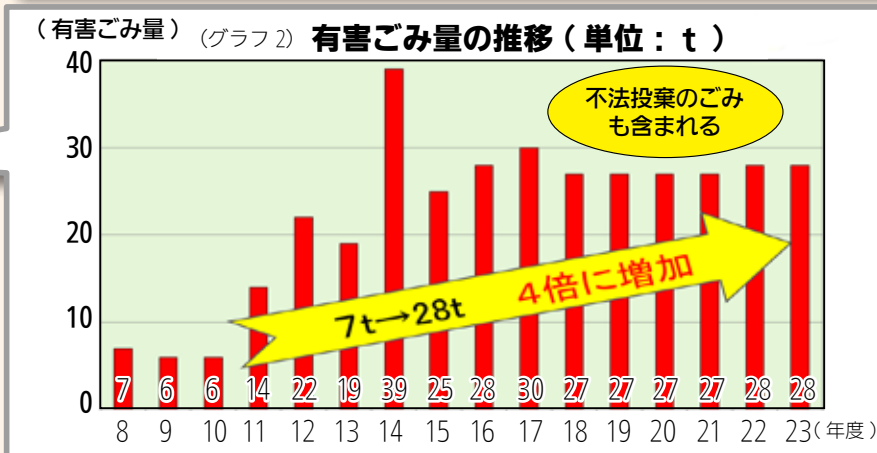
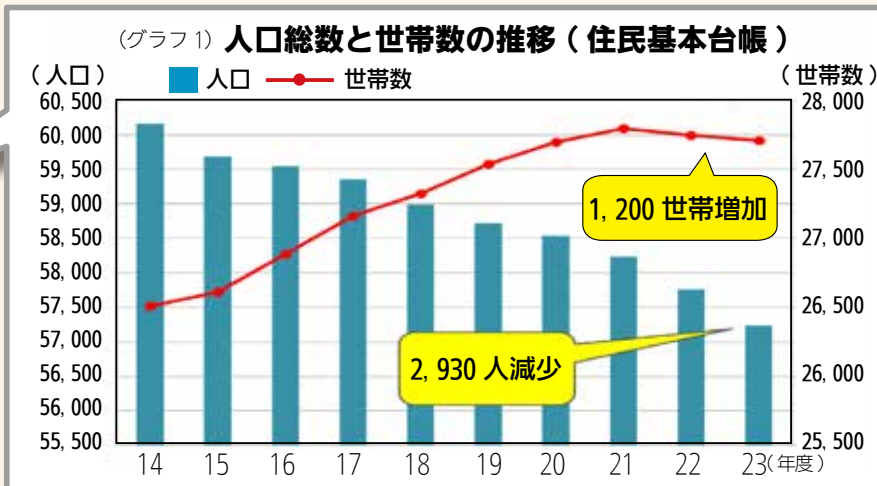
多摩地域 30 市町村中、燃やせるごみを週 3 回収集する市町村は 2 市町のみで、週 2 回が主流です。

市内 71 か所に置かれた資源回収拠点では不法投棄が後を絶たず、ごみと資源の適正な分別が妨げられ、有害ごみ量は 4 倍に増加しました。（グラフ 2）

そのうえ、市内に均等に配置されていないため、利用できない方もいます。

これらの現状を踏まえ、さらなるごみ減量と資源化の促進を図るため、収集体制を見直します。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731



《主な変更点》

- 燃やせるごみの収集を、週 3 回から週 2 回にします。
- 容器包装プラスチックの収集を、2 週に 1 回から週 1 回にします。
- 資源回収拠点を廃止し、対象品目（発泡スチロール、白色食品トレイ、ペットボトル、紙パック、乾電池、蛍光管、水銀体温計）を戸別収集にします。
- 使用済小型家電製品（1 辺が 50cm 未満のもの）は、燃やせないごみ（有料）から小型家電（無料）に変更し、4 週に 1 回（燃やせないごみと同日）収集します。

《資源回収拠点の廃止により出し方を変更するもの》

- 発泡スチロール、白色食品トレイは容器包装プラスチックとして戸別収集します。
- ペットボトルは戸別収集のみになります。
- 紙パックは、新聞、雑誌・雑紙の日に戸別収集します。
- 有害ごみの日を設定し、乾電池、蛍光管、水銀体温計のほか、これまで缶・金属の日に収集していたスプレー缶、使い捨てライターを、4 週に 1 回戸別収集します。

《その他の変更点》

- 新聞、雑誌・雑紙の収集を 3 週に 1 回から 2 週に 1 回にします。
- 缶、金属の収集を 3 週に 1 回から 2 週に 1 回にします。
- 古着・古繊維の収集を 2 週に 1 回から 4 週に 1 回にします。
- 燃やせないごみの収集を 3 週に 1 回から 4 週に 1 回にします。
- 粗大ごみ、臨時ごみのリサイクルセンターへの持込み可能日を月、水、金曜日の週 3 日から月、火、木、金曜日の週 4 日にします。

平成 26 年 4 月からの収集の組み合わせと回数

収集の組み合わせ	収集回数
燃やせるごみ	週 2 回
燃やせないごみ、小型家電	4 週に 1 回
有害ごみ、古着・古繊維	4 週に 1 回
容器包装プラスチック、ビン	2 週に 1 回
容器包装プラスチック、ダンボール	2 週に 1 回
ペットボトル、硬質プラスチック、プラスチックボトル	2 週に 1 回
新聞、雑誌・雑紙（紙パック）	2 週に 1 回
缶、金属	2 週に 1 回

〈資源回収拠点廃止による効果〉

- ごみ・資源は、すべて自宅や集積所から出せます。
- 地域による不公平感をなくします。
- 資源回収拠点にかかる費用を削減します。
- ごみの減量と資源化率の向上を図ります。

〈収集体制の変更による効果〉

- ごみ・資源の分別を促進します。
- 容器包装プラスチックを長期間保管する必要がなくなります。
- 燃やせるごみの減量により費用負担を軽減します。
- 持込処分可能日を増やします。

※出し方の詳細は 3 月下旬に全戸配布予定のごみ・リサイクルカレンダーをご覧ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼収集体制変更説明会を開催します▼

【日時】2 月 28 日(金)午後 7 時～

【場所】商工会館 3 階ホール